

## 玉城町地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)(案)に関する意見と回答

### 1.パブリックコメントの概要

意見募集期間 令和7年11月4日～令和7年11月28日

意見提出者数 1名

意見提出件数 1件

### 2.意見・内容と回答・対応方針案

ページ	意見・質問内容	回答・対応方針案
42項	<p>食品廃棄物の有効活用 家庭や学校給食センターから排出される使用済み天ぷら油を回収し、リサイクルする取組を検討します。について</p> <p>昨今、一般家庭から排出される使用済み天ぷら油を回収する取組は、全国で急速に普及拡大しています。 ご存じの通り、玉城町の一般廃棄物は伊勢広域環境組合にて処理されています。 組合構成市町の伊勢市は概に使用済み天ぷら油を分別回収しており、同じ組合にて 処理しているにもかかわらず、伊勢市と玉城町での分別品目 が違う状況です。 伊勢市では資源として売払い、玉城町では可燃ごみとして処分という現状です。 また、油を分別回収する取組はごみの減量化、そして燃料利用等につながります。 また、油を分別回収する取組は一般的なことであり実施するハードルは低いと思います。 玉城町においても取組を実施していただきたいです。 宜しくお願ひいたします。</p>	<p>現在、玉城町では天ぷら油について、学校・保育所においては回収を実施しています。しかしながら、一般家庭においては分別回収されていません。 また、伊勢広域環境組合における関係町においても人口規模、管理等からの理由で分別回収の実施はされていない現状あります。 しかしながら、持続可能な資源循環型社会の形成において、食品廃棄物の有効活用は推進していく必要があると考えます。</p>

問い合わせ先  
税務住民課生活環境室  
TEL : 0596-58-8201